

## 「ひとめぼれ」種子異品種混入対策事業など 補正予算を可決

平成16年9月定例県議会は、9月14日から10月1日までの18日間の日程で開かれました。

初日の本会議では、「ひとめぼれ」の異品種混入問題、一連の台風被害状況、「三位一体の改革」を中心にした知事の所信、補正予算の概要などについて知事の説明を聞きました。

7人の議員が一般質問を行い、常任委員会の審査と総括質疑を経て、補正予算や職員の服務の宣誓に関する条例等の一部改正など、知事提出議案31件を原案どおり可決したほか、人事案件2件に同意しました。

### 社会資本の整備を進める真の「三位一体の改革」を求める意見書を可決

また、社会資本の整備を進める真の「三位一体の改革」を求める意見書など議員提出議案8件を可決したほか、請願5件を採択し、閉会しました。



秋田市民市場近くにある商店での、今では珍しい炭火で手焼きのきりたんぼづくり。作業は9月中旬から3月いっぱいまで続き、年末年始のピーク時には1日で約5,000本のきりたんぼを作るそうです。

## 原 盛一 議員

(自由民主党)

### 教育費の削減案と財源移譲

**問** 三位一体改革において、義務教育費国庫負担金のうち中学校分の8千5百億円が削減対象とされ、税源移譲するものとなっているが、この負担金を全廃して、税源移譲を求める安易な削減案に対しどのように考えるか。

**答** 教育に必要な財源を他に回したりすれば、県民に許されるはずがない。義務教育の実施にあたって必要な財源は、地方交付税の財源調整及び保障機能の充実・強化により確実に確保されようと考えている。

### 農業共済組合未加入自治体への対応

**問** 大潟村は共済組合の度重なる加入要請を断って独自の道を歩んできたが、県は共済関係機関と連動し、組合の設立と加入の指導を働きかける考えはないか。

**答** 大潟村には、共済組合連合会と、組合の設立を働きかけてきたが、この

度の被害は、現状維持かそれとも共済制度への参加かとの厳しい選択を突き付けたものと思っている。組合設立に向けた機運の醸成に努めるとともに、関係者に災害発生時の対応を今一度確認し、最終的な決断を求めている。

### 暗渠排水用資材の変更

**問** ほ場整備・暗渠排水工事に使用する吸水管を16年度からポリエチレン管に全面移行した理由は何か。また、水田汎用化のための暗渠排水工を適債工種として、国に働きかけるべきと考えるがどうか。適債工種と認められれば素焼土管の使用は認められると理解してよいか。

**答** 暗渠管は、排水性能や管材の強度などを勘案しながら、それぞれの地区にふさわしいものを採用してきた。本年度、ポリ管のみ使用することにしたのは、改良により排水性能について遜色なく、特に、経済性に優れているためである。素焼土管は、ポリ管と同等の工事費の場合は選択肢に取り入れる。また、暗渠排水工の適債化については、事業量の拡大、工期の短縮や事業効果の早期発現に必要と考えている。



## 渡部英治 議員

(みらい21)

### 知事選への出馬

**問** 知事の県政運営の基本としてきた、徹底した情報公開、行財政改革の実施、県民参加型行政の推進など、その取り組みを評価する。知事には三選出馬への決意を期待するが、どのような心情か。

**答** 社会が大きく変化する中、本県が自立し、生き残っていくための方策、また、県政の発展に何が重要かということを常に念頭に県政運営に努めてきた。知事の責任は、公正な判断力・行動力・体力・気力などどれが欠けても責務の遂行は不可能である。一生懸命考えているところである。

### 新たなテレビ局の開設

**問** サッカーワールドカップやオリンピックなど独占中継が見られないという県民の声が聞かれる。既設の三局以外に新たな開局を視野に入れた取り組みを要望する。

**答** 開設は民間が自らの経営判断のもと

に行うべきだが、県民への情報提供の機会を拡大していくことも重要である。平成十八年度から本県でもデジタル放送が始まることから、これらの対応を促すとともにアナログ放送が終了する平成二十三年を待つことなく、産業界の気運の盛り上がりに応じ新たなテレビ局が開局できるよう国に対し働きかけていく。

### 真木ダム建設

**問** 太田町の県立自然公園「真木渓谷」に建設予定の真木ダムは、昭和五十六年の調査着手から、ダム建設の目処が立っていない。住民の意見を聞き、多方面にわたる検討事項を速やかに住民に示す必要がある。真木ダム建設推進協議会や関係市町村と十分協議し、順序を踏まえて方針を打ち出すべきだ。

**答** 真木ダムは貯水池が自然公園にかかることから、ダムサイトの位置の検討や環境への影響調査に時間を要してきた。今後は、工業用水の利活用を含め検討に必要なデータを示しながら、関係機関及び住民の意見を聞く機会を設けるなど、今年度中に県の方針を示したい。





## 渋谷正敏 議員

(新生会)

問

農作物の塩害被害農家への対応  
台風15号により沿岸部ではかつて経験したことのない塩害による水稻等の被害が多く出ており、本荘由利管内では、収穫がほとんど見込めない状況となっている。県は農家支援策について、どのように考えているのか。

答

当面の営農維持のための緊急融資と再生産に向けた支援を考えており、具体的に、低利の県単独資金を融資するほか、来年の種子確保に対する助成、果樹等の生産基盤の復旧支援など、メニュー方式で選択・実施できる支援制度を創設する。また、共済金の早期支払いと特例措置の実施を要請し、了承されたので速やかに手続するよう指導している。

問

防波堤・護岸の高上げ等の改良  
台風の通過が満潮時と重なったことから、甚大な被害が発生したものと考えるが、被害箇所の復旧は勿論、今回の災害を教訓とし、現在の防波堤や護岸の高上げ等の改良を今後どのように進

めるのか。

答

漁港の整備は、国の設計基準に基づき、過去三十年間の波の高さのデータにより、防波堤や護岸の高さを決定している。県管理の11漁港中、現在7漁港でこの基準に従い整備を進めているが、象潟漁港は、特異な気象条件にあったが、港内の被害が多かったことから、防波堤や護岸の高さについて検証し、今後の方針を判断していく。

問

### 漁港の整備

県管理漁港の砂の堆積問題など、維持管理上の問題は、どのようなものがあるのか。また、漁港管理上の問題は全て県が解決すべきものなのか。市町村にも何らかの負担があるのか。

答

県が管理する八森漁港樺分港、象潟漁港小湊分港、平沢漁港の三漁港は、砂が堆積し、漁船の航行に影響がでやすくなっている。このため、浚渫の実施にあたっては、市町村に事業費の15%を負担してもらい、国庫補助事業を活用している。緊急的なものは県単独事業で実施する。



## 鶴田有司 議員

(自由民主党)

### 三位一体改革と公共事業

問

この改革の税源移譲において、本県の中期的な財政見通しの推移と、影響はどうか。また、公共事業は建設国債で賄っており税源移譲の対象外とする意見や、国と地方の役割分担の見地から、公共事業のあり方をどう考えるか。

答

この改革では、地方分権の確立に向けて、自立できる体制づくりが求められている。様々な問題に直面しても、制度を改める覚悟で臨む。公共事業も税源移譲の対象外とする理由はなく、一般財源化することにより、住民のニーズに応じた事業が可能となり、地域の特性に応じた効率的で柔軟な「秋田スペック」の採用や、自然と調和した事業の推進が期待できる。国債も最後は国民の負担になることから、より柔軟な対応をしていく。

### 元気な秋田を創る人材育成システム

問

元気な秋田を創るためには、県職員や教員のマンパワーが必要だ。お互いが

育ていけるような人材育成システムや職員間のコミュニケーションを促進する仕組みづくりはうまく機能しているか。

答

今年度新たに人事評価制度をスタートさせている。職員それぞれが、目標を設定し、達成に向けて上司及び部下と相談・協力し合い、その結果の分析・評価を受けるシステムを導入することによって、能力向上を図る。

### 集落営農の推進

問

大規模化・複合化が目指すべき農業の姿とされ、そのためには担い手農家の育成が必要なほか、本県農家数の約四割を占める1ヘクタール未満の小規模農家の対策として、集落営農を積極的に進めるべきと考えるがどうか。

答

本県の農業は、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者や農業法人などの「担い手」が中心となる施策等を重点的に実施している。その中で、小規模農家が参加し、一元的に経理や作業を行う集落営農についても、地域農業を支える重要な「担い手」と位置付け、販売活動等を支援していく。



# 一般質問

瀬田川栄一 議員

(みらい21)



## 保育料・医療費の軽減をせよ

問

本県は、ここ2年出生率が全国最下位である。県の子育てに係るアンケートでは、第一に経済的負担の軽減を求めている。これまでの政策を変更し、第一子、第二子の保育料の軽減と医療費に助成をすべきと思うがどうか。

答

すべての乳幼児を対象に支援を行うことを基本に、保育料については、第一子及び第二子への拡大と一部負担等の導入、すでに所得制限が導入されている乳幼児医療費については、一部負担の導入といった見直しを検討するほか、ゼロ歳児を対象とした支援策の創出をも考えたい。

## 規制緩和 = 県自ら条例化

問

規制緩和を推進することは、民間活力を引き出すなど、大きな経済的影響を与えることになる。徹底した規制緩和を進めるべきと思うが、内容はどうなっているのか。

答

県の許認可等に限らず、公共施設の目的外使用、申請窓口の一元化など多様な分野に及んでいる。県としては、構造改革特区や地域再生制度などを活用するとともに県民にとって公益性や有益性の高いものについては、その実現を国等の関係機関に強く働きかけるほか、解決策を県自ら条例化することも含め、規制緩和に向け最大限の努力をしていく。

問

## 釣り人への配慮と海釣り公園

ソーラス条約はテロ行為を防ぐためのものだが、秋田港周辺で釣りを楽しむ多くの市民が締め出されることになる。保安対策と釣り人への配慮はどうなるのか。また、「海釣り公園」の建設についての検討の状況はどうなっているのか。

答

外国船舶が出入りする保安対策強化地区の開放は困難であるが、海釣り公園は「秋田のみなとビジョン」を作成する中で、秋田マリーナのある飯島地区に、市民参加型、自然体験型の空間を創出することとしている。これを受けて、秋田港港湾計画の改訂作業の中で、釣り人への配慮もしていきたい。

宮腰 誠 議員

(社会民主党)

## 国庫補助負担金等改革案

問

八月に全国知事会議が「改革案」で、義務教育費国庫負担金を廃止することにした。知事が条件付ながら廃止に賛成した真意と発言の意味はなにか。

答

改革案は新たな教育の展開に向けて、スタートを切るべきとの視点から決断し賛成した。負担金の廃止により、自由度が増し、各教育現場では地域の良さを生かした、柔軟な取り組みが期待される。義務教育は一般財源で行われるが、教育行政は地方独自の運営ができるようにしていかなければならない。

## 大型店問題とまちづくり

問

昨年三月に「まちづくり三法」ができ、大型店は届出で新規進出ができるようになった。その結果、地域商業界に大打撃を与えている。市町村の中心市街地活性化事業の推進支援の役割を担う機関を設置できないか。また、関係市町村と連携して、既存の支援策の成果を高める必要があるのではないか。

答

大型店の立地調整や開発規制策は、市町村が自ら策定すべきだが、県も積極的な情報提供や助言など支援していく。関係市町村と連携した大型店の出店調整は、法の趣旨を踏まえ環境保全や住民生活の向上、地域社会への貢献を求めるなどの視点から意見を述べていく。

問

## 能代産廃センターに係る産廃特措法の実施計画の基本姿勢

昨年二月に浅内環境再生懇談会が発足した。県、能代市、地元住民団体、関係者が、地域環境再生という共通認識に立って、パートナーシップをとっていくべきだ。この事業に取り組む基本方針と決意はどうか。

答

地元住民団体、能代市、県で構成する「能代産業廃棄物処理センター環境協議会」や現場説明会などを通じて協議を重ねてきた。今後、能代市への意見照会や県環境審議会への諮問手続きを経て、年内の産廃特措法の適用を目指し、地域環境の確実な保全が図られるよう努める。





## 小田美恵子 議員

(自由民主党)

### 規制緩和への方向性

問

公共施設の多目的利用促進のため、規制や基準及び指導など、これらの廃止や緩和はなぜ容易にできないのか。これまでの行政的考え方の殻を破った思い切った提案を期待したい。

答

国や県の補助金で設置された施設等は、事業目的に基づき利活用が制限されているが、県の施設は本来の活用目的にかかわらず住民ニーズに沿って広範な活用ができるよう検討する。国等の施設は目的外使用について直接交渉を行うなど規制緩和に向け努力していく。

### 台風被害農家への支援

問

塩害についての各種支援や施策において国の指導を遵守してきた農家とそうでない農家との線引きがあるべきという認識があることも事実である。また、酒米混入問題についても外部の検査機関の対応だけでなくきちんと整理して頂きたい。

答

災害に対する救済策は、県民全てに公平に実施することが行政の役割である。県は、全ての被災農家を対象とし、経営維持に必要な「融資制度」と経営基盤の再建のための「補助制度」を創設し支援していく。種子対策など米の生産に直接的な補助は、生産調整の協力農家に限定した。また、酒米混入問題は、原因の検証と再発防止は県自らが取り組むべきものであるが、外部の専門家による「調査委員会」に提言をお願いした。

### 介護保険制度

問

本県は高齢化率が高く、平成二十二年には全国一になる見込みとなっている。「要介護者」の増加は介護保険の財政にも大きく影響することから、「要介護」になる前の予防対策が重要と考えるがどうか。

答

要介護となる主な要因は、脳卒中や痴呆の他に、下肢の機能低下や栄養状態の悪化などによる身体機能の低下による。これらを防止するため「筋力向上トレーニング」、「低栄養予防教室」など効果的な介護予防サービスを適切に提供し、県民運動として重点的に取り組んでいく。



### 教育公安委員会

教育公安委員会は、7月14日に、県内では庭園として初めて国の名勝に指定された池田氏の庭園を調査しました。



仙北町高梨地区で説明を受ける教育公安委員



能代市の木質バイオマス発電所を視察する商工労働委員

### 商工労働委員会

商工労働委員会は、9月1日～2日の日程で、秋田・山本管内を調査しました。

### 農林水産委員会

農林水産委員会は、9月1日に、台風15号による稲作被害状況の現場を視察しました。



若美町払戸地区で説明を受ける農林水産委員

## 常任委員会 の 動き

### 北海道・東北六県 議会議長会議

9月6日山形市で開催され、鈴木議長・穂積副議長が参加し、「地方分権と三位一体の改革の推進について」などの審議を行いました。



## 総務企画

**Q** 新行財政改革推進プログラム素案原案について、歳入確保の取り組みや自立を選択した市町村への支援等の視点が欠けているのではないかと。

**A** 原案を作成するに当たり、歳入確保の取り組みについては、秋田県財政構造改革検討委員会の意見等を参考に、経済活性化による県の歳入確保のため、民間企業の経済活動を県がサポートしていく方法等について考慮している。

また、市町村支援については、合併した市町村のみでなく、自立を選択した市町村についても、今後のプログラムの中で、その内容について明確にしていきたいと考えている。

最終案の作成に向け、可能な限り、民間の方々の意見を尊重し、関係部局と協議しながら、県の方向性が、県民にとって理解しやすいものとなるよう、今後さらに検討を重ねていきたい。

**Q** 関係法令との整合性や今後の関係業者等と職員とのかわり方などの観点から、県が作成した不祥事防止マニュアルについて、見直しの必要性があるのではないかと。

**A** 職員の不祥事の防止については、地方公務員法の服務規程に照らし、個々の職員が自己責任において行動することが基本であると考えているが、今後、さらに職員の自覚を促すシステムづくりについて考えていきたい。

また、関係業者等と職員との交流は、今後の県の施策展開につながる貴重な意見交換の場であることから、細かい規定により、交流の機会を一律に規制するのではなく、今後も関係業者等と節度あるつきあいをしていくため、県職員と関係業者等とのルールづくりについて、不祥事防止マニュアルの見直しも含めて、再度検討していきたい。

## 福祉環境

**Q** 県立衛生看護学院の横手市移転のスケジュールはどうなっているのか。また、移転後の外部講師確保の見通しは立っているのか。

**A** 県立衛生看護学院の横手市移転のスケジュールについては、移転整備検討委員会を設置し、今年度末までに策定する基本構想の中で具体化していくが、平成20年4月開学を一応の目途と考えている。

また、移転後の外部講師確保の見通しについては、現在、秋田大学などに非常勤講師を多数依頼している状況であり、今後の検討課題の一つとして認識している。引き続き協力を要請していきたい。

**Q** 児童扶養手当が父子家庭には支給されていないが、近年はリストラなどにより、全ての父子家庭が十分な収入を得ているとは限らず、また経済的な困窮により子どもが被害者となる事件も頻発している。地域の実情や家庭状況を調査し、父子家庭についても早急に支援を講ずるべきではないかと。

**A** 児童扶養手当は国の制度であり、現在の規定では父子家庭は支給対象になっていない。しかし、母子家庭に比べ対策が遅れていることは認識しており、まずはその状況の把握に努め、児童扶養手当以外の社会保障制度等の状況も勘案しながら、支援策の必要性について検討したい。

また、当面は子どもに被害が及ぶことのないよう、児童相談所や各地域振興局の福祉環境部と連携し、被害防止のためのネットワークを強化したい。



## 農林水産

**Q** 台風による被害農家への支援対策を生産調整への協力・非協力で区分することについて。

**A** 融資制度については、生産調整への協力・非協力を問わず被災者が緊急に必要な資金を公平に借りやすくするための条件整備を行うものであり区分しない。ただし、貸付限度額に関わる経営規模をみる場合には、過剰作付け分は経営面積から除外する。また、補助制度については、これまでも水田営農に関する事業は生産調整の協力者に対して優遇措置を行ってきており、今回の被害対策のうち、直接稲作に係る分については、生産調整への協力を要件にすることとしたものである。

**Q** 「ひとめぼれ」の異品種混入問題について、徹底した原因究明が必要ではないかと。また、再発防止策をどうするのか。

**A** 水稻の原原種及び原種は県が責任をもって供給すべきものであり、この度は、原原種の生産過程において酒米が混入したものである。

その原因は、

- ・同じほ場に前年と異なった品種を作付けしたこと
- ・農業試験場が移転して間もない時期で、生育にバラツキの出やすい土壌条件であったこと
- ・目視によるほ場の見回りや異形株の抜き取りには限界があったことなどが重なったことによると判断しており、その責任は重大であると考えている。

再発防止策については、透明性を高めるためにも外部委員による「調査委員会」を設置し、原因の詳細な検証を行ったうえで、万全を期していきたい。



## 商工労働

**Q** 中心市街地活性化支援策の一般質問に対する「廃業のための支援も必要」との知事答弁に関する産業経済労働部の考えについて。

**A** 債務が多くなる前に廃業という形で自主的に経営を撤退した方が、倒産の場合よりも再起業を実現する割合が高いという国の調査結果もあることから、経営相談を活用して転業や廃業を含む事業者の再建を図ることも、場合によっては必要であると考えている。

商店街においても同様に、商店経営者の再起業や新規参入などを促進し、活性化を図っていきたい。

また、事業転換する場合には、さまざまな可能性を調査・提案し、新事業進出に対する助成などの既存の制度を有効に活用しながら支援を行っていきたい。

**Q** 県内観光及び物産振興と物産振興会の今後のあり方について。

**A** 観光、物産と食の三つの要素を有機的に結びつけることが、県全体の観光振興、リピーター観光客の増加につながるものと考えている。

こうした観点から、物産振興における財団法人秋田県物産振興会の役割については、県内の製造業者、物流業者などと連携を強化し、さらに卸売機能を活用した県産品の販路拡大に取り組むことが必要と考えている。

また、物産振興会については、より有効に活用できないかという視点も踏まえ、専門家の意見を聞きながら今後のあり方に関する議論を進めていきたい。



## 建設

**Q** 北東北三県・北海道観光物産セミナーINソウルの目的と効果はなにか。

**A** 北東北三県及び北海道の知事が、共同して韓国政府、韓国航空会社等関係機関を訪問し、トップセールスを行うほか、「観光商談会」や「物産見本展示会」を併せて行うことにより、広域連携観光、四道県の物産の魅力が強力にPRすることができ、韓国からの誘客や経済交流の促進が図られる。

**Q** 国際定期便オフシーズン利用促進事業助成金の実施期間を一か月増やす目的はなにか。

**A** 搭乗率を下支えしていた国外への旅行者のさらなる掘り起こし、てこ入れを行うものであり、期間延長は利用者からの要望が出ていたものである。また、公共団体等を除いて、複数回渡航者も利用対象としている。

**委員の意見**  
第三セクター秋田ターミナルビル(株)に関わる建設交通部の課長の旅行報道に係る調査結果(報告)について

現在の不祥事防止マニュアルの見直しや調査内容が不十分であることから再調査の必要性並びに秋田空港ターミナルビル(株)の第三セクターとしての今後のあり方を検討する必要があるのではないかと。



## 教育公安

**Q** 警察組織機構再編整備に伴って設置される「幹部交番」の体制及び業務内容について。

**A** 幹部交番は、ブロック内の他の駐在所と一体的な地域活動を推進する上で拠点となる交番と位置づけ、警察署の次長級である警部を所長として配置するとともに、地域係、機動警ら係、捜査係、交通係を配置し、他の交番に比べて体制は大幅に充実・強化されているものである。

また、住民の利便性を重視し、運転免許の更新や住所変更等の事務を取り扱うこととし、当該事務は引き続き交通安全協会へ委託したいと考えている。今まで以上に地域住民に密着して、その利便性に配慮していきたい。



**Q** 「あきた教育新時代創成プログラム」(素案)は、12月に成案とするとしているが、もう少し時間をかけて議論すべきではないか。

**A** プログラムの内容は、すべてを急いで実施するものではないが、教育をめぐる諸情勢や市町村合併の時期を考えると、やはり12月までに成案としてまとめたい。なお、成案とする際には、素案に対する様々な意見を踏まえ、プログラム各項目の実施時期を示す資料等を付け加えたい。

# 議 会 か ら の お 知 ら せ

県議会の情報はパソコン・携帯電話からもご覧いただけます。

県議会のホームページでは、本会議録の閲覧・検索、委員会会議録の閲覧ができるほか、本会議の様態をライブ中継と録画中継でご覧いただけます。



URL <http://www.pref.akita.jp/gikai/>

## 県議会に請願するには

請願は憲法、法律に定められた権利で、県政に対してご意見、ご要望があるときは、誰でも県議会に請願書を提出することができます。

委員会での審査の結果その内容が適当と認められ、本会議で採択されたときには、知事や教育委員会などの関係機関に措置要求を行い、必要に応じ国に対して意見書などを提出します。

なお、請願するには、県議会議員1人以上の紹介が必要です。

## 県議会議員の資産等報告書の閲覧

「政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づく資産等報告書などの閲覧は、議会棟1階の図書室において、土、日、祝日及び年末年始の休日を除きいつでもできます。

なお、閲覧時間は午前8時30分から午後5時15分までです。



携帯電話からも議会のしくみや各議員の紹介などをご覧いただけます。ぜひご利用下さい。

【i-mode・EZweb】

<http://www.pref.akita.jp/gikai/mobile/i/>

【vodafone】

<http://www.pref.akita.jp/gikai/mobile/j/>

# 議 レポ 会



9月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

長沼誠子氏(以上再任)、片野登氏(新任)を任命。

## 知事提出議案

【平成16年度一般会計補正予算(第3号)】  
一般会計の補正額は、23億8,032万円  
でこれを既定予算に加えた補正後の額は、7,173億8,375万円となりました。  
前年度9月補正後の予算との対比では、0.9%の減となります。主なものとしては、秋田米ブランドの信頼を確保するため、混入米の流通防止に係る経費や17年種子を調達するための経費を助成する「ひとめぼれ」種子異品種混入対策事業、循環型社会の形成を促進するため、石炭灰と廃プラスチックを利用した建設資材等を製造するための施設整備に対し助成する県エコタウン事業などです。

【職員等の旅費に関する条例の一部改正】  
旅費の支給に関する事務の簡素合理化を図るため、旅行命令等を情報通信の技術を利用して行うことができるようにするなど定める。

【秋田県薬局開設許可等手数料徴収条例の一部改正】  
高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器の販売業又は賃貸業の許可に関する事務に係る手数料を徴収する。

【秋田県教育委員会の委員の任命】  
委員に伊藤美津子氏、渡部聡氏(以上再任)を任命。

【秋田県土地利用審査会の委員の任命】  
委員に、面山恭子氏、平岡為義氏、相馬智子氏、田中敏勝氏、大越勝男氏、

## 意見書

北方領土の早期返還を求める意見書  
社会資本の整備を進める真の「三位一体の改革」を求める意見書  
人身取引禁止のための法制化を求める意見書  
台湾からの観光客に対する査証免除を求める意見書  
「日本郵政公社」の現行経営形態の堅持に関する意見書  
消費者保護法制等の整備を求める意見書  
地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書  
犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立に関する意見書

## 請願

採択された請願は次の5件です。  
台湾からの観光客に対する査証免除について  
「日本郵政公社」による現行経営形態の堅持について  
地球温暖化防止に貢献する森林整備のための新たな財源確保について  
秋田県南地区の公共工事における「官公需適格組合」の資材(生コン)優先使用について  
犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立について

## 決算特別委員会(平成16年10月1日設置)

委員長 富樫博之(自民党)

副委員長 杉江宗祐(みらい21)

委員 原盛一(自民党) 小田美恵子(同) 柴田正敏(同) 平山晴彦(同)  
中田潤(みらい21) 三浦英一(同) 工藤嘉左衛門(新生会) 木村友勝(同) 佐々木長秀(社民党) 田口聡(公明党)